

議第 3 号

国の教育政策における財政的支援を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり徳島県議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 12 月 17 日

提 出 者 文教厚生委員長 須 見 一 仁

徳島県議会議長 寺 井 正 邇 殿

国の教育政策における財政的支援を求める意見書

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新しい教育課題への対応も求められている中、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいを持てる環境を整え、教員の長時間労働の改善を図る必要がある。

令和3年度国予算の概算要求では、「義務教育9年間を見通した指導体制を支援する小学校専科指導の充実」などに必要な定数増を要求するとともに、「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」のため、「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた子どもたちの学びの保障」、「GIGAスクール構想のもと個別最適な学びの実現」等の新しい時代の学びを支える環境整備が必要であり、予算編成過程で検討することとされているが、これらの施策に確実に対応するためには、地方の実情を踏まえた教職員定数の改善が不可欠である。

また、いわゆる「人材確保法」は、学校教育が次代を担う青少年の人間形成の基本をなすものであることに鑑み、教員の給与について特別の措置を定め、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的に制定されたものであるが、近年、教員給与体系の再構築の動きのもと、教員特有の手当の削減等が行われてきたところである。

学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが大きく、優秀で質が高く、意欲に溢れた人材を確保することが極めて重要である。

さらに、義務教育に係る教職員の給与等について、義務教育費国庫負担金制度によりその一部を国が負担するなど、国から一定の支援が行われているが、地方自治体の財政状況にかかわらず、全国一律に教育の機会均等とその維持向上を図るためには、国の責務として必要な財源を保障する必要がある。

よって、国においては、次の事項が実現されるよう強く要請する。

- 1 今日的な教育諸課題に対応するため、義務教育諸学校等の標準法を改正し、教職員定数の改善を図ること。
- 2 教育現場に優れた人材を確保するため、人材確保法を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与・待遇とすること。
- 3 教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、国が責任をもち義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

協力要望先

県選出国會議員

議第4号

森林整備等林野関係事業の推進に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり徳島県議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和2年12月17日

提出者 全議員

徳島県議会議長 寺井正邇 殿

森林整備等林野関係事業の推進に関する意見書

国土の3分の2を占める森林は、水資源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止への貢献等、国民生活に様々な恩恵をもたらしている。戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、近年は木材生産量の増加、木材自給率の上昇等、我が国の森林・林業・木材産業に明るい兆しも見られている。

このような流れを確実なものとし、国産材の安定生産及び循環利用に向けた体制の構築や脱炭素社会の実現を図るため、建物の木造化・木質化を積極的に進める等、木材利用の一層の推進が緊要である。

一方、近年、全国各地で集中豪雨や猛烈な台風等が頻発しており、本年も、7月豪雨災害や一連の台風災害等により全国各地で大規模な山地災害等が発生し、尊い命を奪うとともに、家屋・公共施設等への甚大な被害をもたらしている。

こうした激甚な山地災害等への的確に対応し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、森林整備・治山対策による「緑の国土強靱化」を強力に推進していく必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な経済停滞により、住宅建築受注や木材需要の減少が顕在化し、山村をはじめとする地域経済はかつてない危機に直面している。

このため、事態の収束状況も踏まえ、事業・雇用の創出はもとより、新技術を活用したイノベーションの喚起や木材需要の拡大等を進めることで、直面する危機を乗り越えるとともに、森林を活用したワーケーション等ウイズコロナを見据えた対策や、日EU経済連携協定（EPA）・TPP11の影響を踏まえた対策も含めた「強い森林・林業・木材産業」を構築していくことが急務である。

については、国土強靱化対策と林業成長産業化を強力に推進するため、次の事項を強く要望する。

- 1 国土強靱化3か年緊急対策後も、中長期的視点に立った必要かつ十分な予算の確保を図るとともに、国土保全、地球温暖化防止等の森林の公益的機能の発揮に向け、森林整備・治山対策の強力な推進と必要な予算の大幅拡充を図ること。

加えて林業成長産業化や森林吸収源対策の着実な推進に向け、日EU経済連携協定（EPA）・TPP11の影響も踏まえ、林道等の路網整備をはじめ、間伐・再造林の推進、機械化等林業イノベーションに必要な予算を十分に確保すること。

また、森林環境譲与税を活用した条件不利地の森林整備の促進に向け、地方財政措置の継続をはじめ、市町村の体制整備に向けた支援・施策の充実を図ること。加えて、間伐等特措法による地方債や交付金等の特例措置についても、引き続き措置すること。

2 新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がる中、「緑の雇用」等による林業従事者の確保・育成や労働安全対策の強化等労働環境の改善、林野公共事業の推進など、山村地域における事業・雇用創出に向けた支援を強化すること。

また、新たな生活様式への転換が求められる中、森林空間の活用を図るため、ワーケーション等による新たな産業の創出や、関係人口の拡大による山村地域の活性化に向けた支援の充実を図ること。

3 木材の積極的な利用拡大を図るため、建築物等への木材利用及び木材加工流通施設整備の促進を図ること。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う木材需要の減少等、喫緊の課題への対策として、木材需要の喚起に係る予算を確保すること。

さらに、木材利用の一層の推進を図るため、「公共建築物等木材利用促進法」について、民間の建築物を含めるよう改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

提 出 先

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

財 務 大 臣

農 林 水 産 大 臣

環 境 大 臣

林 野 庁 長 官

協力要望先

県 選 出 国 会 議 員